

工事請負契約の変更理由等
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:水道施設課)

- 1 工 事 名: 小敷谷地内(市道21159号線、外3路線)給水整備工事
- 2 工事場所: 上尾市大字小敷谷地内
- 3 工 種: 管
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年11月22日 から 平成31年3月25日 まで	平成--年--月--日 から 平成--年--月--日 まで
契約金額 (税込み)	4,590,000 円	5,924,880 円
工 事 概 要	給水整備工 25 箇所 開削縦断工 21.3 m	給水整備工 29 箇所 開削縦断工 59.9 m

5 変更理由

配水管布設工事において、撤去予定の配水管からの分水を新たに2箇所確認したので、給水整備工を2箇所追加する。
 配水管布設工事において確認した埋設物が支障となり、連合管から給水を取っていた2件に関して個別に給水整備を行う必要が生じたため、2箇所の給水整備工を追加する。
 上記の給水整備工の追加および現地の状況に合わせて開削縦断延長を増す。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。